

お得で便利な コンビニ交付サービスを始めました

令和5年12月5日からマイナンバーカード等を利用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）から住民票、印鑑証明書、所得課税証明書などの各種証明書が取得できるようになりました！！

◆利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード

（利用者証明用電子証明書に暗証番号（4桁）が設定してあるもの）

◆利用時間

- ・午前6時30分から午後11時まで

※12月29日～1月3日を除き、土・日・祝日も対応
（ただし、システムメンテナンス日を除く）

◆利用店舗等

- ・全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート等
- ・市役所本庁舎1階設置の自動交付機
（市役所の交付機は平日午前8時30分から午後6時まで）

◆取得できる証明書と手数料

	証明書の種類	窓口交付 (1通)	コンビニ交付 (1通)
①	住民票の写し (世帯全員、世帯一部)	300円	200円
②	住民票記載事項証明書	300円	200円
③	印鑑登録証明書	300円	200円
④	戸籍証明 謄本（戸籍全部事項証明書） 抄本（戸籍一部事項証明書）	450円	350円
⑤	戸籍の附票の写し (附票全部（一部）証明書)	300円	200円
⑥	所得課税証明書	300円	200円

※市の手数料条例により手数料が免除となる場合でも、コンビニ及び自動交付機での交付は手数料が必要となりますので、免除をご希望の方は市役所本庁または支所窓口で取得してください。

◆利用方法

- ①多機能端末機のメニュー画面から「行政サービス」を選択。
- ②マイナンバーカードを端末機にセットし、「お住まいの市区町村の証明書」を選択。
- ③暗証番号（数字4桁）を入力し、画面案内に沿ってマイナンバーカードを外す。
- ④証明書を選択し、画面案内に沿って内容を選択。
- ⑤証明書の必要部数を入力。
- ⑥内容を確認して、料金を投入し、証明書を印刷し受け取る。

◆留意事項

- ・コンビニで取得した証明書の交換・手数料の免除や返金はできません。
- ・手数料は、現金のみでの支払いになります。セブンイレブンのみ「nanaco」でも支払いが可能です。

◆補足事項

①住民票の写し

以下の方は、多機能端末機の画面上で形式や記載内容を選択できます。

- ・世帯全員（住民票謄本）または、世帯一部（住民票抄本）
- ・世帯主・続柄、本籍・筆頭者、マイナンバー（個人番号）を記載するか、省略するか

②住民票記載事項証明書

- ・諫早市所定の様式で交付します。
- ・世帯主・続柄、本籍・筆頭者などを記載するか、省略するか選択できます。

③印鑑登録証明書

- ・諫早市に印鑑登録がある方が対象です。
- ・印鑑登録証を使用しての交付はできません。

④戸籍証明

- ・本籍地が諫早市で、住民登録地が諫早市以外の方は、事前にインターネットかコンビニエンスストアの多機能端末機から諫早市へ利用登録が必要です。

⑤戸籍の附票

- ・本籍地が諫早市で、住民登録地が諫早市以外の方は、事前にインターネットかコンビニエンスストアの多機能端末機から諫早市へ利用登録が必要です。
- ・戸籍の附票に、本籍・筆頭者を記載または省略するかを、多機能端末機の画面上で選択できます。

⑥所得課税証明書

- ・賦課期日の1月1日に諫早市に住民登録があり、市・県民税の申告をしている方に限り、直近2年度分が取得できます。

⑦利用できないサービス

以下についてはコンビニ交付サービスでは取得できませんので、必要な方は市役所本庁または支所窓口で取得してください。

- ・住民票コード入りの住民票の写し
- ・転出者（転出手続きをして、かつ転出予定日前の方）や死亡者などの住民票（除票）の写し
- ・住所履歴の記載のある住民票の写し
（前住所地はコンビニ交付の証明書にも記載されます）
- ・戸籍証明のうち、除籍謄本や改製原戸籍
- ・戸籍の附票のうち、除かれた附票や改製原附票
- ・所得課税証明書のうち、直近2年度分より以前の証明書
- ・現在の住所地が市外である方の所得課税証明書